

大口町 まちづくり 基本条例

～ 地方分権の時代 大口町が新たに踏み出す第一歩 ～



「大口町まちづくり基本条例」が、平成22年4月1日から完全施行となりました。

この条例は、多くの方の意見を反映し、大口町のまちづくりの基本的な理念やルールなどを明らかにしたもので、地域の方を始めとするまちづくりの担い手と、町議会、行政が一体となって、「参加」と「協働」のまちづくりを進める基本規範となるものです。

大口町